

平成 13 年 10 月 10 日

関係各位

家庭園芸肥料・用土協議会

骨粉等を配合した肥料の製造および出荷の一時停止措置について

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は、当協議会の活動に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、既に新聞等の報道でもご存知の通り、先般のわが国における牛海綿状脳症（狂牛病）の発生に対する緊急の措置として、農林水産省は、去る 10 月 4 日から当分の間、関係団体等に対して『飼料用・肥料用の肉骨粉等および飼料用・肥料用の肉骨粉等を含む飼料・肥料の製造および工場からの出荷の一時停止』を要請しております。

当協議会傘下会員メーカーらは、上記の要請への協力に伴い、誠に不本意ながら首記の肥料等の製造および出荷を現在自粛させていただいております。また当然のことながら、原料としての輸入に対してもこの措置が取られており、原料面でも同様に生産の再開は困難な状況にあります。

本措置が解除されるまでの間、皆様には多大なるご不便とご迷惑をおかけ致しますが、何卒ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

尚、本措置はあくまで原料あるいは製造段階で、飼料への誤用や流用を防止するため、（肉骨粉等をはじめ殆んどの）動物性加工たん白に対して適用されたものであり、その中に肥料用の蒸製骨粉等も含まれているゆえの対応です。また、あくまでメーカーへの製造や出荷の一時停止要請であり、卸店ならびに小売店での販売に対する要請ではございませんので、既に流通経路にある商品は、従来通り販売いただいてなんら問題ございません。

また、本措置は肥料としての蒸製骨粉等が危険という意味や、科学的根拠に基づいたものではない旨、充分にご理解賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

敬具